

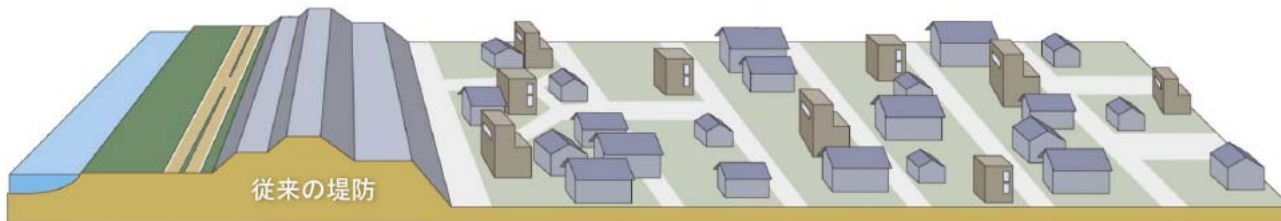
高規格堤防の概要

高規格堤防整備事業の概要

(1) 高規格堤防の目的

- 高規格堤防は、ふつうの堤防と比較して幅を広く(堤防の高さの30倍程度)なだらかな勾配で堤防を整備することにより、想定を越える大規模な洪水でも堤防が決壊することを防止する

<高規格堤防整備前>

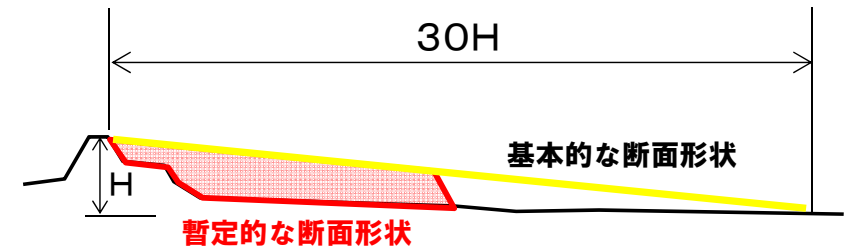


<高規格堤防整備後>



高規格堤防は、まちづくりと共同で実施することによって、安心して快適な空間を創出

- 一部区間の整備の場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上する



高規格堤防整備事業の概要

(2) 高規格堤防の効果

河川管理上の効果
(堤防が強化される効果)

発生時
超過洪水

越水・浸透による堤防決壊を防ぐことで壊滅的被害を回避

発生時
地震発生時

液状化による堤防の大規模な損傷を回避

安全なまち

発生時
水害発生時

浸水被害の軽減

発生時
地震発生時

液状化による市街地の壊滅的な被害を回避

発生時
災害発生時

周辺住民等の避難場所としての機能を発揮

災害時の活動拠点として活用

快適なまち

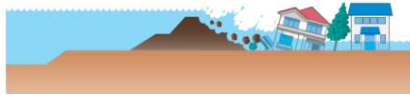
平常時

木造住宅密集地域・狭あい道路の解消など良好な住環境を提供

都市景観が向上し、良好な都市空間を形成

越水

●ふつうの堤防



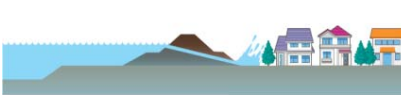
●高規格堤防



越水しても堤防上を緩やかに水を流すことで、堤防の決壊を防ぐ

浸透

●ふつうの堤防



●高規格堤防



水が浸透しても堤防幅を広くとることで、堤防斜面・内部の侵食による決壊を防ぐ

地震発生時

●ふつうの堤防



●高規格堤防



必要に応じ地盤改良を行い、強い地盤とすることで、地震発生時にも液状化による堤防の大規模な損傷を回避する。
(あわせて液状化による市街地の壊滅的な被害を回避する)



高規格堤防とあわせて広大な公園や中高層住宅等が整備



救助活動や緊急物資の輸送・供給活動の拠点として活用も期待



整備前は木造住宅等が密集し、道路整備が遅れ、生活環境が悪化



まちづくりとあわせて、公共施設等も整備

一部区間の整備の場合や基本的な断面形状が完成していない場合にも、堤防の安全性が格段に向上するとともに、まちづくりとしての効果を発揮

(3) 高規格堤防の過去の経緯と現在の整備方針

【事業仕分け】（平成22年10月）

(とりまとめ内容)

【事業仕分け以降の検討状況】（平成23～平成24年度）

- 【整備方針】**（平成25年4月）

- 【平成25年度以降】

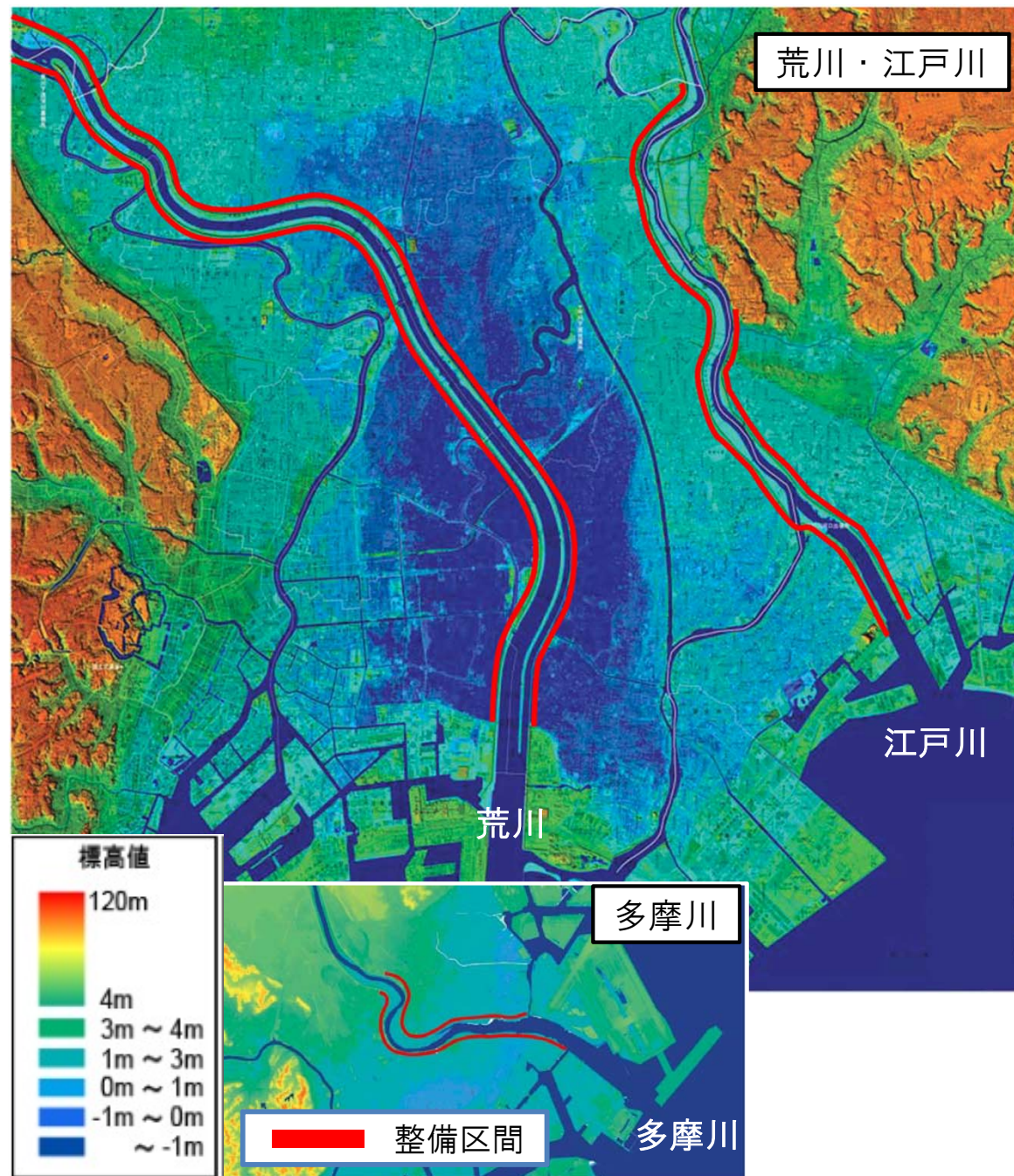
- H30年度実施箇所

—— 従来の区間(約873km)

— 今後の区間(約120km)

高規格堤防整備事業の概要

(4) 高規格堤防整備区間の考え方



＜高規格堤防の整備区間の考え方＞【平成23年12月】
「人命を守る」ということを最重視し、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120km区間とすることとしました。

(5) 高規格堤防の整備状況(首都圏)

平成30年3月時点

区間 延長	全ての形状を 含む整備延長	うち、高規格堤防の 基本的な断面形状が 確保された区間延長
江戸川 22.0km	1.9km (8.4%)	0.6km (2.9%)
荒川 51.9km	6.2km (12%)	0.7km (1.4%)
多摩川 15.3km	2.8km (18.4%)	1.7km (10.9%)
合計 約90km	10.9km (12.2%)	3km (3.4%)

これまでの主な整備事例

○ これまでに、自治体や民間など様々な事業者と共同で事業を実施

種別	河川名・地区名	主な共同事業者
市街地再開発	荒川・小松川地区	東京都、江戸川区
	荒川・新田地区	東京都、都市再生機構、足立区 民間事業者(マンション開発)
土地区画整理	荒川・平井七丁目地区	江戸川区
	江戸川・北小岩一丁目地区	江戸川区
公園整備	荒川・鹿浜地区	足立区
民間マンション整備	多摩川・戸手地区	川崎市 民間事業者(マンション開発)

高規格堤防の整備事例【市街地再開発】 荒川・小松川地区(東京都江戸川区)

【位置図】



【事業の経緯】

東京都の市街地再開発事業と江戸川区の千本桜整備事業とあわせて高規格堤防の整備を実施

【地区の概要】

施工箇所: 荒川右岸2k250~4k630

完成年度: 平成27年度

共同事業者: 東京都、江戸川区

延長: 2,380m

住宅地、工場だった整備前



高規格堤防の整備事例 【市街地再開発】 荒川・小松川地区(東京都江戸川区)



ゼロメートル地帯を守っていた高さ約10mの荒川の堤防



整備前は木造住宅等が密集し、道路整備が遅れ、生活環境が悪化



高規格堤防の整備によって堤内地側は堤防とほぼ同じ高さに盛土



まちづくりとあわせて、公共施設等も整備

高規格堤防の整備事例 【土地区画整理】荒川・平井七丁目地区(東京都江戸川区)

【位置図】



【事業の経緯】

江戸川区の土地区画整理事業とあわせて、高規格堤防の整備を実施

【地区の概要】

施工箇所: 荒川右岸 6k700~6k900

完成年度: 平成16年度

共同事業者: 江戸川区

延長: 100m



撮影日: 平成11月4月

□ : 整備範囲



撮影日: 平成21年3月

荒川

□ : 整備範囲

高規格堤防の整備事例 【土地区画整理】荒川・平井七丁目地区(東京都江戸川区)



木造住宅等が密集していた整備前の平井七丁目地区



高規格堤防の盛土が完了し、整備が進む街区



高規格堤防の整備に伴い既設住宅等を一時撤去



整備が進み、新しい街並みとなる平井七丁目地区

高規格堤防整備事業の流れ

○ 事業主体や事業ケースによってそれぞれ異なるが、概ね以下に示すフローに沿って実施

高規格堤防との共同事業の調整

高規格堤防
整備事業
(河川管理者)

まちづくり
計画
(関係自治体、
地域住民)

まちづくりの具体化

高規格堤防は、既存のまちづくり計画や新たなまちづくりの機運を踏まえ事業関係者の合意形成により進められる

高規格堤防の整備

事業計画
(関係自治体協議・地元説明)

共同事業計画

高規格堤防整備事業を実施するための方針として、実施箇所、実施期間、事業費、実施体制などを計画

設計・施工計画

地元説明

協定の締結

共同事業の内容が固まった段階で、共同事業者と河川管理者の間で基本的な同意、施工、管理等について必要な協定を締結

基本協定の締結

盛土工事の実施

盛土工事の実施

盛土工事の実施にあたっては、地権者や関係機関と連携を取りつつ作業を進める。高規格堤防の盛土及び整地は、基本的に河川管理者が実施。

まちづくりに関連する事業の実施

まちづくりに関連する事業の実施

盛土及び整地完了後に建築物(共同事業者等)や公共施設(行政等)の整備を実施。

地権者の再移転・入居など

事業完了

資料: 荒川下流河川事務所パンフレットを
関東地方整備局が編集